

2026年度（令和8年度）料金表

特定健診・特定保健指導集合契約（B契約）は下記一覧表のとおりです。

	検査項目	税抜き価格	消費税 (10%)	税込み価格
特定健康診査	個別	8,855円	885円	9,740円
基本健診	集団	7,800円	780円	8,580円
詳細健診	貧血検査	218円	22円	240円
〃	心電図検査	1,300円	130円	1,430円
〃	眼底検査	1,127円	113円	1,240円
〃	血清クレアチニン検査	118円	12円	130円
特定保健指導	動機付け支援	7,500円	750円	8,250円
〃	積極的支援	22,873円	2,287円	25,160円

※県医師会電子化事務代行の特定健診手数料は、1件700円（税込み）です。

※特定保健指導手数料については、初回のみ動機付け510円（税込み）、積極的920円（税込み）です。

注意事項

- ・健診受診者が資格喪失後に受診して返戻になるケースがあります。
健診機関において、受診券と被保険者証を確認しなかった場合、当該機関の責任とし、保険者からの支払いがされないケースが散見されます。
必ず、受診券の氏名・性別・生年月日・保険者番号・被保険者証の記号及び番号・被扶養者番号が保険証の記載内容と一致しているか必ず確認してください。
- ・県医師会が締結している契約は「集合契約B」です。
受診券に「集合契約B」の記載がないものは、契約対象外となりますのでご注意ください。
また「集合契約A」を実施している医療機関は、県医師会とは電子化事務代行はできませんので、ご注意ください。

上記の内容でご不明点がある場合は、受診券に記載の保険者にご確認ください。